

文部時報

昭和六十二年十月
第一三一九号

特集 文化財と国民生活

文化財と国民生活

宮田 登 4

◆座談会

地域社会の中の文化財

(出席者) 大場 信邦／塩多慶四郎／島津 晴久

奈良 秀重／吉房 康幸／(司会) 内田 弘保

◆論文

郷土と歴史のふれあい 杉崎 茂樹 23

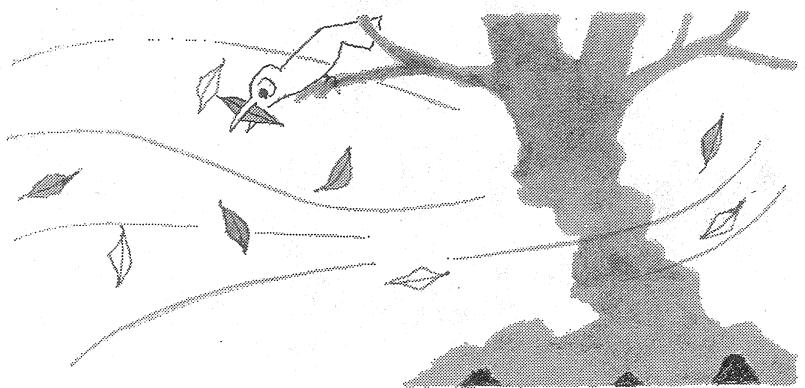
町並み保存のとりくみ 島仲 信良 29

—沖縄県竹富町竹富島伝統的建造物群保存地区— 杉崎 茂樹 23

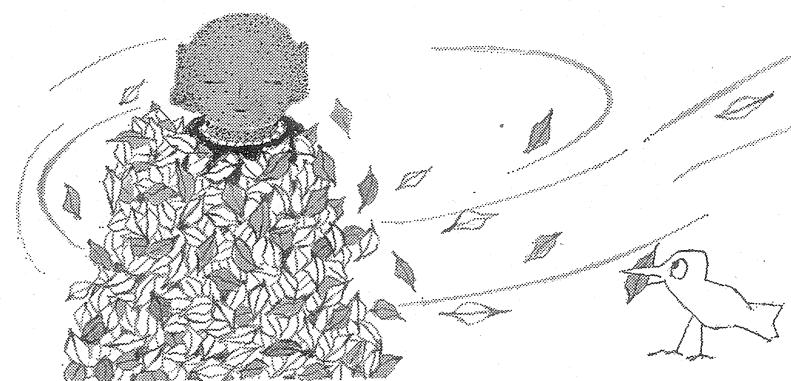
◆隨想

仁清の壺 杉本 苑子 36

学校 地域社会



手をつなごう 家庭



◆事例紹介

若者と文楽 —原宿文楽公演より— 平島 高文 38

中学生による笛間神楽伝承活動 大久保政夫 44

◆解説 歴史的な町並みの保存 文化庁文化財保護部建造物課 49

「風土記の丘」及び「歴史の道」について 文化庁文化財保護部記念物課 59

◆資料 文化財件数一覧等

文化庁文化財保護部伝統文化課 69

★教育・文化週間について

昭和六三年度文部省所管の概算要求 大臣官房会計課 74

昭和六三、六四年度開設予定大学申請 大臣官房総務課審議班 95

請について

高等教育局企画課 82

医学教育・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議が最終まとめを

提出

高等教育局医学教育課 84

著作権審議会第一〇小委員会が発足

文化庁文化部著作権課 93

●文部省のまど

昭和六三年度文部省所管の概算要求 大臣官房会計課 74

昭和六三、六四年度開設予定大学申請 大臣官房総務課審議班 95

請について

高等教育局企画課 82

医学教育・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議が最終まとめを

提出

高等教育局医学教育課 84

著作権審議会第一〇小委員会が発足

文化庁文化部著作権課 93

●文化財紹介

昭和六三年度文部省所管の概算要求 大臣官房会計課 74

昭和六三、六四年度開設予定大学申請 大臣官房総務課審議班 95

請について

高等教育局企画課 82

医学教育・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議が最終まとめを

提出

高等教育局医学教育課 84

●名作シリーズ

昭和六三年度文部省所管の概算要求 大臣官房会計課 74

昭和六三、六四年度開設予定大学申請 大臣官房総務課審議班 95

請について

高等教育局企画課 82

医学教育・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議が最終まとめを

提出

高等教育局医学教育課 84

武藏野園

昭和六三年度文部省所管の概算要求 大臣官房会計課 74

昭和六三、六四年度開設予定大学申請 大臣官房総務課審議班 95

請について

高等教育局企画課 82

医学教育・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議が最終まとめを

提出

高等教育局医学教育課 84

(加藤 充彦)

昭和六三年度文部省所管の概算要求 大臣官房会計課 74

昭和六三、六四年度開設予定大学申請 大臣官房総務課審議班 95

請について

高等教育局企画課 82

医学教育・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議が最終まとめを

提出

高等教育局医学教育課 84

(解説 千野 香織 35)

昭和六三年度文部省所管の概算要求 大臣官房会計課 74

昭和六三、六四年度開設予定大学申請 大臣官房総務課審議班 95

請について

高等教育局企画課 82

医学教育・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議が最終まとめを

提出

高等教育局医学教育課 84

表紙 田中 四郎／カット 赤羽根秀一

昭和六三年度文部省所管の概算要求 大臣官房会計課 74

昭和六三、六四年度開設予定大学申請 大臣官房総務課審議班 95

請について

高等教育局企画課 82

医学教育・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議が最終まとめを

提出

高等教育局医学教育課 84

町並み保存のとりくみ

—沖縄県竹富町竹富島伝統的建造物群保存地区—

島仲 信良

地域住民の生活の場である町並みや集落の姿をその環境とともに保存するという、伝統的建造物群保存地区の制度は、国民生活に最も密接した文化財保護ということでもべきよう。それは、生活を不便なままに凍結する、ということではない。各家々の内部は近代的に改装しても、道などの公共的な場からみた建物や集落の景観を伝統的な姿で守り、気候風土に調和した住環境などの昔ながらの良さを、住民が分かちあっていくという、新しい町づくりでもある。町並み保存は、従来の少数所有者による単体の文化財の保護でなく、歴史的環境にかかる全住民、行政、各専門家の協力と合意でなりたつ长期の文化財愛護運動そのものという見方もできよう。

竹富島の保存地区は、島の集落部分三二・八haを対象とし、沖縄県では初めて、また全国では二四番目の文部大臣選定の重要な伝統的建造物群保存地区である。本稿では、島の概

島の概況

わが国最南端に位置する、八重山諸島のなかの竹富島は、大小一六の島嶼からなる多島町である。そのうち九つの島に三五の集落が点在し、西表島を除くと、他はほとんど隆起さんご礁からなる島で、エメラルドグリーンの海に囲まれている。全町の世帯数は一四五戸、人口三五三〇人である。各

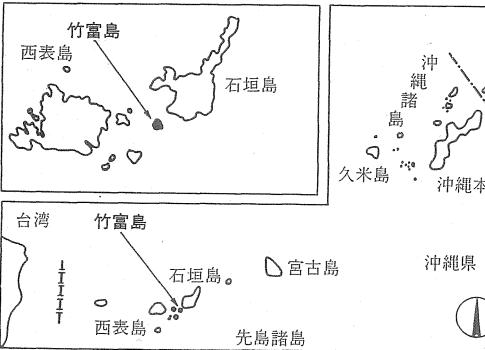
島への交通機関は、石垣島の港を起点に定期船が航行している。

竹富島は、竹富町域の北端に位置し、東京から約二一〇〇kmの石垣島のすぐ南西方向にある。一年中緑に恵まれた島は、南国特有の花、ブーゲンビリヤやハイビスカスが咲き乱れ、自然の美しさが、南国情緒の豊かさを一段と醸し出している。

島は橢円状の盆を伏せたような姿で、周囲九・二km、面積六・三二kmである。亜熱帯海洋性の常夏の気候下であり、年間平均気温は二三度である。海岸線から、緩やかな傾斜をな

かに進むと、島のほぼ中央部に、アイノッタ村(東村)、ナージ村(仲筋村)、インノッタ村(西村)の三つの集落が、わずかな間隔を置いて連なっている。

隆起さんご礁が発達してきた島は、島高も低く、耕土も浅く、水田はできない。干ばつや台風のもたらす自然的悪条件の下で、島の住民は、主食の米づくりは、対岸の西表島へ、約一〇kmの海路をクリー舟で往来



かに進むと、島のほぼ中央部に、アイノッタ村(東村)、ナージ村(仲筋村)、インノッタ村(西村)の三つの集落が、わずかな間隔を置いて連なっている。

隆起さんご礁が発達してきた島は、島高も低く、耕土も浅く、水田はできない。干ばつや台風のもたらす自然的悪条件の下で、島の住民は、主食の米づくりは、対岸の西表島へ、約一〇kmの海路をクリー舟で往来

した。島でとれる農作物といえば、粟、さつまいも、その他雑穀類で、焼畑的農業を行い、自給自足の生活を営んできたのである。しかし、現在では、その生活を見ることができないほどに、島の生活は変わっている。

また、染織物の原料である麻、糸苗蕉などを栽培して、ミンサー、芭蕉布、上布の染織物工芸が盛んになり、明治後期には、養蚕も導入され、絹織物も生産されるようになつた。小島に生きる知恵が、現在まで住民の生活のなかに伝統工芸として息づいている。

村が起こった始まりについては定かでない。一説によれば、屋久島、久米島、徳之島、沖縄本島より、それぞれ血縁関係の人々が渡来して、島の六か所に村を建設したことが、

その始まりと伝えられている。史書に現れるのは、西暦一五〇〇年頃に輩出した西塘が最初とされている。

彼は二五年間、琉球王府に仕え、首里城正門前に園比屋御嶽の石門を築造するなどの功績を挙げ、まだ統治体制の確立していないなかた八重山に、尚真王から頭職を賜って帰郷し、故郷竹富島に行政府として蔵元を創設、八重山の統治体制を確立した。蔵元は二〇年後、西塘自身の手によって、石垣島に移転するが、以後、島の住民は、彼の遺訓と伝えられる「賢くさや、うつぐみどまさる」を合言葉に、島社会の共同体が維持されてきたのである。

一六〇九年、島津藩の琉球支配下となり、宮古、八

重山には人頭税制が強要され、きわめて過酷な支配が、明治三六年の税制改正まで二六六年間も続いた。その生活苦による悲話もいくつか残っている。

明治一二年の廃藩置県後

は、建築物等の制限解除の

改革が行われるようにな

り、明治三八年には、竹富

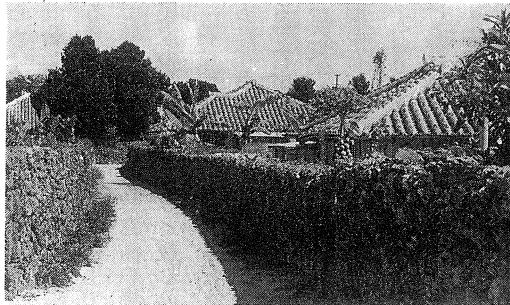
島で最初の瓦葺家屋が建築

され、以後、茅葺の掘立小

屋敷面積は、ほぼ一五〇坪から二一〇〇坪で、石垣壁に囲まれているため、軒から下の部分は道路から目立たない。屋根葺材は赤瓦と茅と二とおりあるが、大半は赤瓦である。赤瓦屋根は沖縄の風土的条件で発達したもので、平瓦と丸瓦をかぶせ漆喰で固め、台風時の強風にも耐えられるよう工夫されている。瓦の赤褐色と漆喰の白色が対比して鮮明な色彩を生み快い印象を与えている。

茅葺屋根は、赤瓦屋根以前に用いられていたが、台風時の強風や、火災に弱い欠点をもつていて。今では、ほとんど姿を消しつつあるが、現在残っている茅葺の家屋については、修理し、保存する必要がある。

屋敷内の伝統的な建造物の配置は、石垣に取り囲まれてい



伝統的スケールを守った道空間

竹富島の集落景観

竹富島の歴史的景観は、島を守るようにして発達しているリーフから砂浜までのイノー、保安林から集落までの生産绿地帶、そしてそれに支えられ、人為的に作られた集落である。その三大要素のいずれかが欠けても、この島の歴史的景観は維持できるものではない。その集落景観を構成している主要な要素は、赤瓦屋根とシーサー、さんご石灰岩で積まれた石垣(グック)、ひんぶん(マイヤシ)、白砂を敷きつめた道路、フクギ、路傍の草花、スンマーシャである。

屋敷面積は、ほぼ一五〇坪から二一〇〇坪で、石垣壁に囲まれているため、軒から下の部分は道路から目立たない。屋根葺材は赤瓦と茅と二とおりあるが、大半は赤瓦である。赤瓦屋根は沖縄の風土的条件で発達したもので、平瓦と丸瓦をかぶせ漆喰で固め、台風時の強風にも耐えられるよう工夫されれている。瓦の赤褐色と漆喰の白色が対比して鮮明な色彩を生み快い印象を与えている。

茅葺屋根は、赤瓦屋根以前に用いられていたが、台風時の強風や、火災に弱い欠点をもつていて。今では、ほとんど姿を消しつつあるが、現在残っている茅葺の家屋については、修理し、保存する必要がある。

屋敷内の伝統的な建造物の配置は、石垣に取り囲まれてい

る居室、寝室としての主屋が建ち、その西隣に炊事場が配置されている。主屋の前後には、ゆとりをもつた前庭と菜園が設けられているのが特徴である。建材については、西表島から「ゆい」によって山出しした、檜、ドウスン、イゾウ木などの堅材を、防腐、防蟻のため半年ほど海水に漬け、塩分を含ませ、潮干をした後に建築したのである。伝統的民家は、木造、寄棟造平家建で、柱は四寸角、桁は四寸に六寸角を使い、金釘を一切使わず、楔を打ち込み、屋根は四寸五分から六寸勾配の貫屋造りである。

シーサーは赤瓦屋根の上に置かれ、家を魔除や疾病から守る意味をもつ魔除けの獅子であり、その表情や形は沖縄各地で様々であるが、竹富島の場合は素朴でユーモラスであり、民家の景観に楽しみと親しみを与えていた。

石垣は屋敷の境界を示し、または強風から家屋を守るために、発達したもので、高さ一・五m、幅七〇cm前後である。石垣は、さんざん石灰岩を積み重ねた素朴な野面積みであったが、道路の整備拡張によって、昔あった曲がりくねった形の石垣は少なくなった。

ひんぶんは、屋敷内の人口に立つ。その役割は、石垣を開けられた門から吹き込む風をさえぎる、屋敷内のプライバシーの保護、また訪問者の心構えをたどるなど多様である。ひんぶんの形態は、竹作りから石積みのものへ歴史的に変化し

除けである。シーサーが個人の民家を守り、スマーチャが集落を守る役割をもつと伝えられている。

竹富島には、数多くの祭事が伝承されており、そのうち最大の祭りは「種子取祭」である。その他の芸能の豊富さも、住民の心豊かさや誇りそのものとして、また、くらしのしくみ全体を支える大きな背景となっている。祭事の舞台となる御嶽（オーン）は、およそ三〇を数え、それぞれ小さな空間を深い神聖域としている。なかでも重要な祭事においては、二二の御嶽が巡拝され、その道すじはこの島の集落の骨格、軸を成すものである。このような特性を持つ竹富島の集落観は、沖縄固有の農村集落の景観を代表するものである。

上勢頭亨氏と保存運動

筆者と上勢頭亨氏との出会いは昭和三五年のことであった。氏が島の歴史や民俗習慣について語られる表情のなかには、島の二〇年、三〇年先々のことを、心の奥深く秘めていると感じたのである。昭和二三年に、浄土真宗の布教所開設を許された氏は、幼少の頃より病弱であったが、島の歴史等に興味を持ち、古物、民具類の収集のみならず、古老宅を訪ねて、島の民話、民俗、神口願口、古譜、芸能等を書き留めた。その抜群の記憶力は島の生き字引と称され、近隣にも聞こえた。ノートと実物を保有し、小道具も作り、実演もする

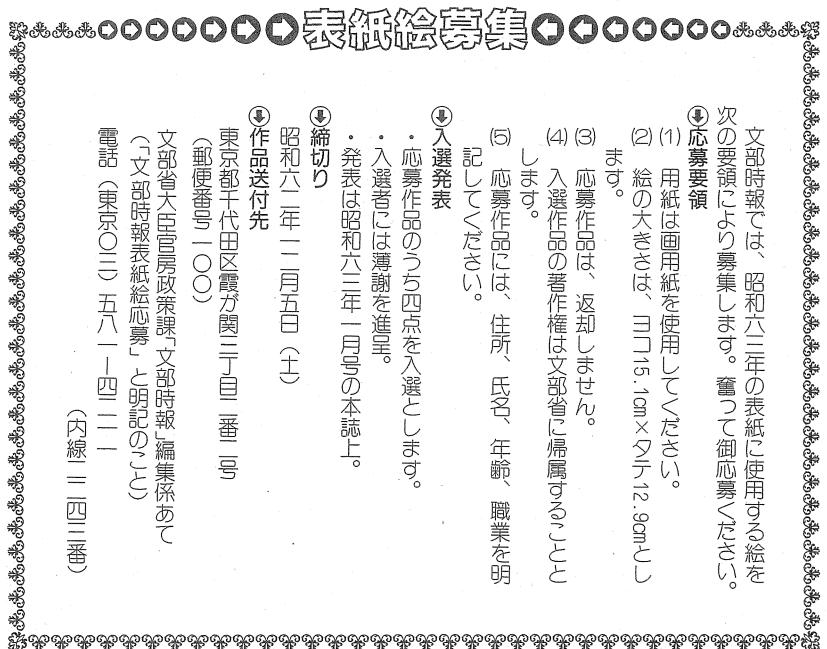
てきたが、現在では塗壁に瓦屋根を置いたもの、草屋根の趣向をこらしたものなどが現れおり、集落の道路景観に活気を与えている。

フクギは、屋敷を囲んで植栽され、防風、防火などの環境保全の機能をもつ。近年コンクリート造りの家屋が増えるにつれ、屋敷が狭隘（きょうあい）、日当たりを悪くするなどの理由で切られたものも少なくない。環境保全機能の活用の面からも、これを保存する必要がある。

道路には白砂が敷きつめられていて、雨降りの後の水たまりを残さない。また雑草の生えるのを防ぐなど、道路の保全機能をもつこの道路は、裸足で歩いてもほどよい温かさ、やわらかさをもち、車本位のコンクリート舗装道路とは違い、人間の歩く道のすばらしさを楽しめてくれる。

島の人々は、自分達の道路を大切にしようとする伝統がある。それは、毎朝の掃き清め、年二回の住民総出での砂まき作業など、集落内を清める習慣が、今なお続けられている。また、もう一つは、路傍の草花である。これらの草花は、各自が自主的に、道路の石垣ついでに植え育てているもので、白砂の道路がこれにより、一段と映えてくる。

スマーチャは、集落の入口に作られる。石垣を積み上げ、台風、干ばつに強い大木を植栽したものである。その役割は、島への外敵を防ぎ、伝染病等の疾病から住民を守る魔



ので、伝え聞いた研究者らが来島するようになり、その人の勧めもあって、民俗資料館を開設した。氏は生涯竹富島を離れて生活することがなかつたが、本土の有名文化人との交流を保つていたのである。昭和三三年一二月に日本民芸協会の重鎮、外村吉之介氏が訪問され、島の美しさと豊かな民芸に感銘され親密な交流が続していく。

収集館を臨時の竹富民芸館とし、作り貯めておいたものを展示即売し、島の経済と民具技術の継承に大きく貢献するところとなる。島の過疎化、高齢化のなかで、島民自身の手によって、質の高い観光に活路を見出せるようになつたのである。しかし、好事魔多しの例えのとおり、美しい豊かな自然とやさしい魂を保ってきた島は、観光資本にねらわれ、土地が買収されていたのである。

昭和四七年に、沖縄は、祖国復帰するのだが、その前年は、大干ばつと大型台風、ドル対円が変動相場に移行するなど、社会不安の強まるなかで、島の四分の一ほどが、本土資本によつて買収されていった。これを憂慮する島内外の人達が呼応して「竹富島を生かす会」が結成された。

上勢頭亨氏は、島民を励まし、島内外会員のまとめてなくされた。この運動が後に町並み保存の主体となつて、今日に至つてゐるが、氏は、昭和五九年八月、七四歳で他界された。竹富島の最大の祭、種子取祭が、昭和五二年に、国の

「重要無形民俗文化財」に指定されたのも、伝統芸能保持者としての氏の存在は大きかつた。また、今回の集落景観保存に当たつても、島の有形、無形の文化財を継承し、保存を言い続けられた氏の影響は、欠かせないものがある。幸い、氏の考えに共鳴する人達によつて、その運動は引き継がれ、住民、支援者、行政が一体となつて、昭和六二年四月二八日、国的重要伝統的建造物群保存地区として選定された。これにより、竹富島の将来に展望が開き、島の活性化にも大きく寄与することが期待できるることは、心強い限りである。

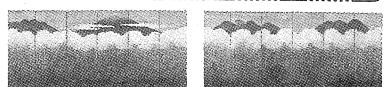
なお、伝統的建造物群保存地区の保存に必要な手続きは、文化財保護法に定めるとおりであるが、竹富町では特に周辺自然環境と一体をなす保存を実現するため、工夫を加えている。

すなわち、伝統的建造物群保存地区の周囲に歴史的景観保全地区を定め、その保全計画を策定し、一定の行為の届出を義務づけることができる保存条例としている。また、島の住民自らが保存にとりくむため、公民館組織の中景観保存調整委員会及び事務局を設置し、町教育委員会と連携して活動する体制を取つてている。

保存に至る経過は、昭和六一年三月末に「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」を制定、六一年度に国庫補助事業で町が保存対策調査を実施。その成果を受けて六一年一月に伝

統的建造物群保存地区の指定と同保存計画告示、一二月に文部大臣あて選定申出を行つた。このような円滑な進捗は、地域住民の協力と町長以下の各行政分野のとりくみはもちろんのこと、調査を担当したコンサルタント「都市科学政策研究所」並びに専門家達の熱心な協力、文化庁担当者の時宜えた指導が得られたことによるものである。町並み保存という町づくりが、多くの熱心な人々のネットワークで始動した実感をあらためて痛感している。なお、本稿は、全国伝統的建造物群保存地区協議会監修の「町並み保存のネットワーク」（第一法規出版株式会社、昭和六二年六月刊）掲載の拙稿に加筆したものである。

（竹富町教育委員会総務課長）



解説
武蔵野図

六曲一双、紙本金地著色、作者不詳・江戸時代
金雲が横一列に棚引き、その下に草が生い茂る。薄、秋
萩、桔梗など、秋の野を彩る草花である。しかし、秋
草が風にそよぐやさしい気配は、ここにはない。薄を
表わす緑色の線は、むしろ冷たく無機的に、ほとんど
網目状の文様のように、画面のなかを覆い尽くす。
さらに異様なのは、その草むらの中にすっぽりと埋も
れた、銀色の満月である。一体なぜこんなところに、
原っぱに忘れられたボールのように、月がころがつて
いるのか。

武蔵野は月の入るべき山もなし

草より出でて草にこそ入れ

江戸時代に広く流布していたといわれる、読み人知らずのこの和歌は、当時の人々が武蔵野という土地に対して抱いていた、ある定まったイメージをわれわれに伝えてくれる。京の都では、昔から月も日も、山から出て山へ入ることに決まつてゐるのに、武蔵野には山がない。行けども行けどもただ草深いばかりの野原の、その果てから、月が姿を現わすのである。

「武蔵野図」は、こうしたイメージに基づいて描かれた作品である。江戸時代には、このテーマはかなり好まれたらしく、類品も多い。東京国立博物館の保管するこの作品は、六曲一双の屏風の向つて左隻に富士山を描いて、ここが武蔵野であることを一層わかりやすく示している。「山もなし」というイメージに反して連なる山々を描き加えたのは、画面に変化をつけようとしたのである。「武蔵野図」の定型が成立してから後の、精緻に整えられた作例の一つである。

（東京国立博物館研究員 千野香織）



特集 大学改革の推進

これからの大學生の在り方と大学審議会

座談会

開かれた大学をめぐして

(出席者) 石田名香雄／新野幸次郎

鶴澤 昌和／中村 桂子

(司会) 遠山 敦子

論文

日本の大學生像

石田名香雄／新野幸次郎

鶴澤 昌和／中村 桂子

(司会) 遠山 敦子

大学改革への期待

大学一般教育の在り方をめぐって

（司会）遠山 敦子

（司会）遠山 敦子

大学改革への期待

大学一般教育の在り方をめぐって

（司会）遠山 敦子

（司会）遠山 敦子

大学一般教育の在り方をめぐって

▽申すまでもなく、文化財にはその形態上の区別があり、「有形文化財」(建造物、絵画、工芸品など)、「無形文化財」(演劇、音楽、工芸技術など)、「民俗文化財」(風俗慣習、民俗芸能など)、「記念物」(貝づか、古墳、名勝地、動植物、地質鉱物など)、「伝統的建造物群」(周囲の環境と一緒にをして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群)に分けられています。

▽さて、戦後混乱期のさなかの昭和二四年一月二六日、ショッキングな事件が発生しました。世界最古の木造建築物である法隆寺金堂から失火し、飛鳥芸術の精髄を伝えてきた壁画が、朝にして焼失してしまったのです。この事件を契機にして、文化財保護法が制定されました。これは昭和二十五年五月のことでした。また、この間、国土開発の進展、公布されたのは昭和二五年五月のことでした。▽以来、既に四〇年近くの時間が経過しましたが、この間、国土開発の進展、国民の生活様式の多様化など、文化財を取り巻く状況は著しく変化してきております。

▽そこで、本号では文化財が、国民生活においてどのような役割を果たしてきたかを再認識するとともに、新たな動向を踏まえつつ、今後の保存と活用の在り方を探るために「文化財と国民生活」を特集しました。(政策課)

M E S C 61 月刊 「文部時報」 10 号 第1329号

著作権
所 有

文 部 省

昭和62年10月10日 印刷
昭和62年10月10日 発行

発行所 株式会社 きょうせい

(〒50円)

定 価 3 0 0 円

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)

電話 東京 (268) 2141 (代表)
振替口座 東京-161番

印刷所 株式会社行政学会印刷所

年間購読料 3 6 0 0 円 (〒共)

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはもよ
りの書店にお願いします